

2018年1月15日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

会社分割(簡易吸収分割)による当社子会社への 株式管理事業(一部)の承継に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は、本日開催の経営会議において、2018年4月1日を効力発生日として、当社の株式管理事業の一部を、当社の100%子会社である野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社(以下「NAPH」)へ会社分割(吸収分割)により承継させること(以下「本件分割」)を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本件分割は、100%子会社へ事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本件分割の目的

当社は、野村グループの経営体制の見直しにあたり、2016年3月24日に野村グループのアジア地域のビジネスを統括する持株会社であるNomura Asia Holding N. V.(ノムラ・アジア・ホールディング N. V.、以下「NAH」)の解散および清算(2019年3月31日清算終了予定)を決定しました。その後、2016年8月にNAHに代わるアジア地域の新持株会社として日本にNAPHを設立し、2017年4月1日に、当社が保有するNAHの普通株式のすべてをNAPHに承継させました。今般、さらに本件分割により、当社のアジア地域の子会社株式管理事業の一部をNAPHに承継させます。

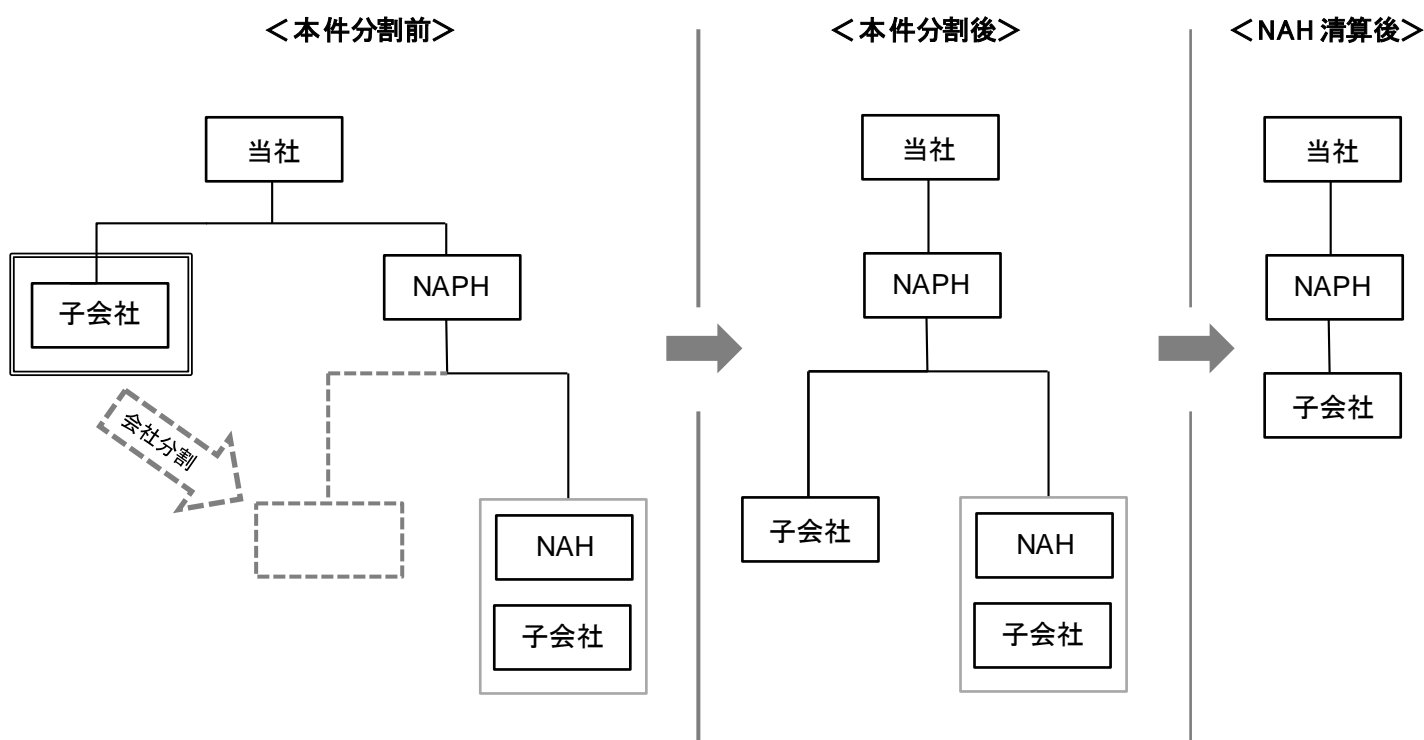
アジア地域の子会社をNAPHに集約することで、より強固なガバナンス体制を構築し、アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループとしての足場を固めていきたいと考えています。本件分割は、その一環として行うものであり、各子会社が行っているビジネスに影響を及ぼすものではありません。

2. 本件分割の要旨

(1) 本件分割の日程

2018年1月15日	当社経営会議決議日
2018年1月15日	NAPH取締役会決議日
2018年1月15日	吸収分割契約締結日
2018年1月26日(予定)	NAPH株主総会決議日
2018年4月1日(予定)	分割期日(効力発生日)

(注) 本件分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であるため株主総会による承認を経ずに行います。



(2) 本件分割の方式

当社を分割会社、NAPHを承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

NAPHは、本件分割に際して、普通株式1株を発行し、これを当社に交付します。

(4) 本件分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権に変更はありません。

当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件分割により増減する分割会社の資本金

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する分割対象資産

NAPHは、本件分割に際して当社が保有する以下の株式(以下「分割対象資産株式」)を承継します。

会社名	数量
Nomura Financial Advisory and Securities (India) Private Limited	普通株式 309,614,241株
Nomura Asia Investment (Fixed Income) Pte. Ltd.	普通株式 3株
Nomura Asia MB (Hong Kong) Limited	普通株式 140,000,001株
Nomura Asia Investment (Singapore) Pte. Ltd.	普通株式 103,000株

(7) 債務履行の見込み

本件分割の効力発生日以後において当社が履行すべき債務については、その履行の見込みに問題はないものと判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 (2017年9月30日現在)	承継会社 (2017年12月31日現在)
(1) 名称	野村ホールディングス株式会社	野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 グループCEO 永井浩二	代表取締役会長 飯山俊康
(4) 事業内容	持株会社	持株会社
(5) 資本金	594,493百万円	10百万円
(6) 設立年月日	1925年12月25日	2016年8月31日
(7) 発行済株式数	3,822,562,601株	401株
(8) 決算期	3月31日	3月31日

(9) 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)-----4.48%	野村ホールディングス株式会社 100%
	日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)-----4.14%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)-----1.75%	
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアントトリーティー505234 --- 1.53%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)-----1.44%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)-----1.40%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)-----1.27%	
	ステート ストリート バンク アンド ラスト カンパニー505225 ---1.11%	
	JP モルガン チェース バンク 385151-----1.10%	
	パークレイズ証券株式会社 1.10%	

(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績		
会社名	野村ホールディングス株式会社 (2017年3月期)	野村アジアパシフィック・ ホールディングス株式会社 (2017年3月期)
純資産	2,843,791百万円(連結)	6,007千円(単体)
総資産	42,852,078百万円(連結)	24,438千円(単体)
1株当たり純資産	790.70円(連結)	15,018.67円(単体)
収益合計	1,715,516百万円(連結)	—
収益合計(金融費用控除後)	1,403,197百万円(連結)	—
税引前当期純利益	322,795百万円(連結)	△18,325千円(単体)
当社株主に帰属する当期純利益	239,617百万円(連結)	—
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	67.29円(連結)	—

4. 分割する部門の事業概要

(1) 分割する部門の事業内容

株式(分割対象資産株式)管理事業

(2) 分割する部門の経営成績

収益 0円(2017年3月期)

(3) 分割する資産、負債の項目および帳簿価格 (2017年3月31日現在)

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
資産	19,055百万円	負債	—
合計	19,055百万円	合計	—

5. 本件分割後の当事会社の状況

本件分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期いずれも変更はありません。

本件分割後のNAPHの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期いずれも変更はありません。

6. 今後の見通し

NAPHは当社の完全子会社であるため、本件分割による当社の2018年3月期連結業績に与える影響は軽微です。

以上